

# 【 宮永保育園 重要事項説明書 】

この説明書は、宮永保育園を利用しようと考えている保護者様に、入所する前に知っておいていただきたい内容を説明いたします。分からないこと、わかりにくいことがあれば、遠慮なく質問をしてください。

## 1 事業者

名 称	社会福祉法人 海静福社会
代 表 者 名	理事長 内田 秀子
法人の所在地	福岡県柳川市佃町457-15
法人の電話番号	0944-72-3656
定款の目的に定めた事業	第二種社会福祉事業 保育所の経営

## 2 事業目的

児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の保育事業を行うこと

## 3 運営方針

児童福祉法人及び社会福祉法の理念に基づき、乳幼児並びに園児に対し「最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に推進する」ことに、ふさわしい保育環境を提供する事を第一義とし、家庭との緊密な連携の下、園児の心身共にバランスのとれた発育過程を常に意識しつつ、養護及び教育の一体化を図り、安心・安全を担保された環境において、地域密着型の保育事業に専念する。

## 4 保育所の概要

名 称	宮永保育園
所 在 地	福岡県柳川市佃町457-15
電 話 番 号	0944-72-3656
ホームページ	<a href="http://www.miyanaga-hoikuen.com">http://www.miyanaga-hoikuen.com</a>
法人創立年月日	昭和57年6月4日
事業認可年月日	昭和57年10月29日
施 設 長 名	内田 秀子
利 用 定 員	0歳児・・・10名
	1.2歳児・・・30名
	3.4.5歳児・・・60名 (計 100名定員)
職 員 数	30名
特別保育の実態状況	延長保育 一時預かり保育
職員への研修実施状況	職種、経験に基づき各自の仕事のレベルを高めるためにすべての職員に月1回園内研修を実施
嘱 託 医	長田病院 (西 義勝)
嘱託歯科医	しまず歯科 (島津 健生)

## 5 開所日・開所時間及び休所日

開所日	月曜日～土曜日
開所時間	午前7時～午後7時
保育短時間の保育時間	午前8時～午後4時
休所日	日曜日、国民の祝日、年末年始(12/29～1/3)

## 6 施設の概要

敷地面積	1752.30㎡
建物	鉄骨造平屋建 延べ面積795.86㎡
施設の内容	乳児室2室 111.50㎡ 保育室4室 203.5㎡ 調理室面積 40.92㎡ 食堂 91.62㎡ 乳幼児トイレ2か所 42.0㎡ 調乳室 6.25㎡ 野外遊戯場(面積・運動場) 1138.17㎡

## 7 職員体制 (令和7年4月1日現在)

園長	1名
主任	1名
保育士	22名
看護師	1名
栄養士	2名
調理員	2名
事務員	1名
嘱託医	1名
嘱託歯科医	1名

前項に定めるもののほか、必要に応じその職員を置く

## 8 保護者の負担について

(1) 保育料・・・柳川市が決定します。(3歳以上児は、無償となっています)

(2) 実費徴収

保育料の他に、保護者にご負担いただくものとして下記のものがあります。

① 副食費・・・3歳以上児(毎月4,500円)

※ 日割り計算や、返金は致しません。

② 日よけ帽子・体操服・・・時価

③ 保護者会費

(3) 延長保育・・・延長保育料は、1時間ごとに100円です。

## 9 給食について

当園の給食方針	園で提供する給食は、子どもの健康な体をつくり全ての活動の源となる大切な食事と認識し、安全で美味しい給食を目指しています。昆布・削り節・いりこ・椎茸等天然素材
---------	--

の出しを使い安全・安心な献立を取り入れています。

昼食・おやつ	保護者の方へは、毎月末に翌月の献立表を配布しています。 また、園玄関に毎日「本日のメニュー」を展示しています。
アレルギー等への対応	お子様に、アレルギー等の心配がある場合には、医師の診断書(または指示書)を当園に提出して下さい。個別にご相談のうえ、診断書(指示書)に基づき、当園で除去可能な物は、除去食・代替食で対応いたします。

## 10 年間行事予定

4月	入園式	内科検診	歯科検診	尿検査
5月	運動会			
6月	演劇鑑賞会(年長)			
7月	七夕会			
8月	夏祭り			
9月	保育参観			
10月	内科検診	歯科検診	尿検査	お遊戯会 親子バス遠足(年長・年中)
11月	幼年消防大会(年長)		相撲大会	
12月	クリスマス会			
1月	保育参観	かるた大会		
2月	豆まき	東宮永文化祭(年長)		
3月	年長児を送る会	お別れ遠足	卒園式	
【毎月の行事】誕生会 身体検査 避難訓練 ※キッズふれ愛広場 ※行事は日程を含め変更する場合があります				

◎ 年間取り組みとして、下記も行います。

	体育教室	英語教室	絵画教室	マージング
	10時～	9:25～	10時～	
3歳児クラス(ばら)	月2回(火)	月2回(火)		
4歳児クラス(ゆり)	月2回(火)	月2回(火)	月2回(火)	3回
5歳児クラス(きく)	月2回(火)	月2回(火)	月2回(火)	3回

## 11 薬の服用について

園で薬を飲ませることは、原則として禁止されています。しかしやむを得ず薬を持参される場合は、ご相談ください。その場合基本として、医師の処方により薬局で処方箋を受けたものに限り、保護者に代わって投与します。誤食や事故を防ぎ、万全を期するために、薬は、必ず薬の袋・容器に名前と服用時間を書いて1回分のみを当園の「与薬依頼・連絡書」と「連絡帳」に記入し、「調剤情報提供書」と一緒に持たせて頂く必要があります。「与薬依頼・連絡書」は、当園にあります。

## 12 利用の開始に関する事項

市町村から保育の実施について委託を受けたときは、利用の開始に応じます。

### 13 利用の終了に関する事項

当園は、書きの場合には保育の提供を終了するものとします。

- (1) 乳幼児が小学校に就学したとき
- (2) 2号認定子どもの保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) 3号認定子どもの保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (4) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

### 14 要望・苦情に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

苦情解決責任者	園長 内田 秀子
苦情受付担当者	主任保育士 碓 恵子
第三者委員	石川 直明 (0944-43-0559) 武末 泰子 (0944-76-2471)
福岡県運営適正委員会	092-915-3511

※要望・苦情等を受け付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。

### 15 個人情報について

当法人が扱う個人情報の重要性を認識し、その適正な保護のために自主的ルール及び体制を確立し、個人情報保護に関する法令その他の関係法令及び更生労働者のガイドラインを遵守し、利用者の個人情報の保護を図ります。

### 16 虐待防止について

当園を利用する子どもの人権の擁護と虐待の防止を図るため、責任者を設置する等の必要な体制の整備を行うとともに、その職員に対し、研修を実施する等の措置を講じるものとします。